

■ 機 関 紹 介 ■

1. 組 織 概 要

(公財)鳥根県環境保健公社は、予防医学を主軸とした保健事業及び環境・衛生事業を行い、鳥根県民の健康の増進と生活環境の保全に寄与することを目的として昭和48年に設立された公益財団法人である。

職 員 数：約 220 名

本 部：松江市古志原 1-4-6

浜 田 支 所：浜田市竹迫町 2373-4

出雲出張所：出雲市塩冶町 223-1

2. 沿 革

昭和48年 (財)鳥根県環境保健公社を設立

昭和51年 計量証明事業登録 (濃度・騒音)

昭和52年 作業環境測定
機関登録

昭和54年 厚生省指定水
質検査機関

平成7年 計量証明事業
登録 (振動)

平成14年 温泉成分分析
機関登録

平成16年 水質検査機関登録 (水道法 20 条)
食品検査機関登録

平成20年 水道 GLP 取得

平成24年 公益財団法人へ移行



公益財団法人鳥根県環境保健公社

3. 業 務 内 容 (環 境 事 業 部 門)

- ・ 作業環境測定登録機関 (粉じん, 有機溶剤, 特定化学物質, 金属, 騒音等)
- ・ 計量証明事業登録機関 (濃度・騒音・振動)
- ・ 厚生労働大臣登録水質検査機関
- ・ 厚生労働大臣登録食品検査機関
- ・ 温泉分析登録機関
- ・ 石綿分析・調査

- ・ 環境影響調査
- ・ 生物調査 など

4. 作 業 環 境 測 定 の 実 施 状 況

当社は鳥根県下全域の事業所からの委託を受け作業環境測定を実施している。

現在第1種作業環境測定士3名, 第2種作業環境測定士3名の体制で実施しているが, 近年の法令改正に伴い測定依頼件数は年々増加する傾向にある。

令和元年度の測定実施状況は, 218 事業所で延べ 1007 単位作業場所 (内訳: 粉じん 23%, 特定化学物質 28%, 金属 6%, 有機溶剤 28%, 騒音その他 15%) であった。

5. お わ り に

当社は鳥根県内で唯一, 健診と作業環境測定を実施できる労働衛生サービス機関である。

環境事業部門では県民の健康保持の基盤となる生活環境の向上および環

境保全を目的とし, 県下全域からの検査・測定依頼に対応し, 安全・安心を広く提供できるよう事業を展開している。

今後ともより多くの環境改善に寄与できるよう努めていきたいと考えている。

<https://www.kanhokou.or.jp/>